

[令和7年度 募集]

鹿児島県 介護福祉士修学資金 貸付制度のご案内



介護福祉士資格取得のために養成施設で学ぶ学費を無利子で貸付する制度です。
養成施設を卒業後、介護福祉士登録をして鹿児島県内に就職し、
5年間介護業務に従事した場合には、貸付金の返還が全額免除となります。

月額(在学中)

5万円以内

+

入学準備金

20万円以内

+

就職準備金

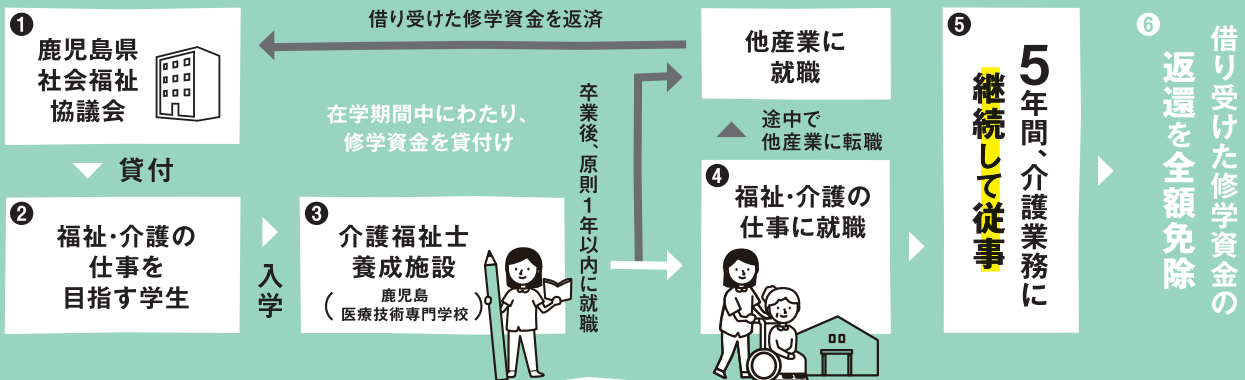
20万円以内

最大 **160万円**
無利子で貸付を受け取れます!!

さらに…

卒業後、県内施設で**5年間**
介護業務に従事すれば
全額返還免除!!

全額返還免除までのおおまかな流れ



▼ 詳細はこちらまでお気軽にお問い合わせください ▼



鹿児島医療技術専門学校

KAGOSHIMA MEDICAL COLLEGE

[担当: 介護福祉学科 義山]

Tel.099-202-0276 (直通)
taniyama.igi@harada-gakuen.ac.jp

鹿児島県介護福祉士修学資金貸付制度の内容

[令和7年度 募集]

[1] 貸付額	① 修学金	月額 5万円 以内	※2年課程で 最大 160万円
	② 入学・就職準備金	入学時・卒業時 各20万円 以内(1回のみ)	
	③ 生活費加算	月額3万円以内 ※生活費加算は、生計を一にする世帯が生活保護世帯及びそれに準ずる世帯の方が対象	
[2] 貸付金利	無利子(返還期間を過ぎた場合は、年3.0%の延滞利息)		
[3] 貸付期間	正規の修学期間(休学又は停学の期間は貸付休止)		
[4] 連帯保証人	●1名必要 ※未成年の場合は、法定代理人(父母、親権者等)を含め2名必要 ●法定代理人以外の連帯保証人は、保証能力があり、おおむね60歳未満で生計を別にする者		
[5] 貸付対象者 (令和5年度入学予定者)	① 住所	鹿児島県内に住民登録されている者	
	② 経済状況	家庭の経済状況から貸付が必要と認められる者	
	③ 学業成績	学業成績が優秀な者	
	④ 養成施設卒業後	県内の社会福祉施設等で介護業務に従事する意思を有する者	
	⑤ その他	他の公的な修学資金の貸付を受けない者 (日本学生支援機構等の奨学金など)	
[6] 貸付の方法	① 修学金・生活費加算	半年毎にまとめて貸付	
	② 入学・就職準備金	初回貸付時と最終回貸付時にそれぞれ貸付	
[7] 返還期間・方法	貸付期間の2倍の範囲内の期間で一括、または月賦で指定口座に振り込む		
[8] 返還免除	●養成施設を卒業後1年以内に介護福祉士の登録を行ったうえで 鹿児島県内等において、介護等業務に5年間従事した場合 (過疎地域、または入学時45歳以上で離職後2年以内に養成施設に入学した者の場合は 3年間)		
[9] 申請受付	令和6年10月の1期入学試験以降令和7年1月末まで		
[10] 貸付開始	令和7年3月以降(予定)		

実施主体：社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会